

報道発表資料

令和6年1月12日
独立行政法人国民生活センター

「能登半島地震関連 消費者ホットライン」の開設について － 震災に便乗した詐欺的トラブル等に注意!! －

令和6年能登半島地震によりお亡くなりになられた方に深く哀悼の意を表するとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。

独立行政法人国民生活センターでは、今般の地震で被災された地域（石川県、福井県、富山県、新潟県）の方を対象として、以下のとおり「能登半島地震関連 消費者ホットライン」を開設し、フリーダイヤル（通話料無料）で消費生活に関する相談を受け付けることとしましたので、お知らせいたします。

地震などの災害時には、それに便乗した詐欺的トラブルや悪質商法が多数発生しますので、十分に注意ください。

記

- 開設日時：令和6年1月15日（月）10時～
- 電話番号：0120-797-188（フリーダイヤル・通話料無料）
- 対象地域：石川県、新潟県、富山県、福井県
- 受付時間：10時～16時（土日祝日含む）

※令和6年能登半島地震に関連する消費者トラブルを受け付けます。

※被災されていない地域の方は、最寄りの消費生活センター等をご案内する「消費者ホットライン（188番）」におかけください。（通話料有料）

※「050」から始まるIP電話からはつながりません。

※おかけ間違いにご注意ください。

震災に便乗した詐欺的トラブル等に注意ください!!

- 見た目では自宅に被害はないが、訪問してきた工事業者に「このままでは危ない。すぐに工事が必要だ」と言われた。
- 「保険金を使えばタダで住宅修理ができる」と言われたが本当か。
- 市役所を名乗り、義援金を集めると訪問されたが信用できるか。